

第 1 回ごみ減量施策検討部会 意見概要

■ 減量施策の全体的な枠組み

- ・ 資料 4 に示されている施策例を如何に活用していくか知恵を絞る必要があるが、たくさん手を広げるのではなく、インパクトを考慮して、例えば資料の A（2R＋自主的分別リサイクル）を条例化してみんなにやる気になってもらって、B（分別ルール徹底）と C（新たな分別方策）は、既存の仕組みを生かして徹底していくといった流れにしてはどうか。
- ・ 家庭ごみ有料指定袋の料金や、事業ごみの手数料のような経済的インセンティブの在り方についてもベースで検討していく必要があるのではないかと。
- ・ 個別の課題がうまく動くように、大枠の提案をしっかりと作っていくことが重要である。

■ 2R 施策（総論）

- ・ 国全体で見て、リサイクルの仕組みは既にかなり出来ていると思うが、2Rの方は徹底できておらず、対策の検討はなかなか進展が難しいが、発生抑制を強く意識していく必要がある。
- ・ 2R は市民の価値観やライフスタイルに踏み込んでいくことが必要である。

■ 2R 施策のターゲット

- ・ A の条例については、全体を包含したシンボリックな打ち出しをしつつ、具体的な重点ポイントは 3 点くらいに絞るべきで、例えば、「京都ごみを出さないおもてなし条例」などのように、市民に分かりやすい名称とし、大きな打ち出しをしてしっかり PR して、具体的には、買い物（小売）、イベント（主催者）、食事（外食、ホテル等）の 3 点が重点ではないかと思うが、そこに消費者が参加するというようなかたちで、マイバッグの持参や食品の食べきりといった行動も担保できるように進めていくのがよいのではないかと。
- ・ シンボリックな打出しと、具体的施策を分けて考える必要がある。
- ・ ごみを出さない「おもてなし条例」という考え方に賛成である。京都スタイルということで、コンビニでのレジ袋削減などを頑張ってもらいたい。また、トレイは商品に応じて大きさがバラバラで非常にかさばるため、重ねて出すことができればごみの減量にもつながると思うので、小売店がトレイの種類を減らす実験を行うなど、京都からの発信が必要ではないか。そのような京都ならではの取組を発信していき、身近なところでも、市民にごみ減量の取組が伝わるようなかたちにしていくことが必要ではないか。
- ・ 容器包装で中間まとめされたガイドラインについて、対象を食品や衣類などに広げ、販売する事業者に対しても何かできないか。例えば衣類を販売する事業者は、回収拠点についても PR しないといけない、といったことが考えられないか。その辺りも含めて、ガイドラインの対象を広げていただけたらと思う。

- ・ 「使い捨て」という観点で、現時点で2Rの施策例の対象とされていない「割りばし」や、加えて「ウェットティッシュ、ペーパータオル等の紙類」、コンビニエンスストアでの「紙コップコーヒー」なども、使い捨ての象徴として議論に加えるべきである。

■ 2R施策の方法論

- ・ 重点事業者が取組を進めるためのインセンティブとしては、計画書や報告書の提出を義務付け、進んでいる事業者を褒めて、遅れている事業者を指導する仕組みなどが考えられるのではないか。
- ・ 例えば、ドイツのデュッセルドルフでは、市施設でのイベントや買い物を実施するときには、使い捨ての容器を使ってはいけないという条例がある。また、ベルギーではエコタックスというかたちで、プラスチックのナイフやフォークなどの使い捨て商品や、ペットボトルなどの使い捨て容器を使う量に応じて、事業者に課金される税制が導入されているなど、色々なやり方がある。
- ・ 食品ロスについては大きな減量効果を狙いたいところではあるが、シンボリックに取り組めるものを探ってみる必要があるのではないか。何がいいかはまだ分からないが、例えば食品ロス削減をイメージできるような、惣菜などを対象にした、もったいないと感じられるものをターゲットにしてグッズなんかができれば、市民に伝わりやすいのではないか（レジ袋削減のためのマイバッグや、ペットボトル削減のためのマイボトルのように。）。

■ 分別の徹底

- ・ 学生はある程度意識が高いが、行動が伴わない傾向にあり、減量や分別の仕方のわかりにくさがその原因ではないか。伝える対象によって方法を変えてわかりやすく伝えていく必要がある。
- ・ 横浜市では、分別の徹底について相当広報されており、高齢の方でも、中には非常に細かく分別されている方がいる。取り組んでいただくことによる効果と、取り組んでいただく際の課題をきっちり伝えることが必要であり、それが出来れば今後更に細かい区分での分別も可能ではないか。
- ・ 大学生は、分別の仕方がわからない。昨年度、京都市に講義に来てもらったが、そのときに初めて知ったという学生も多く、4月の全体オリエンテーションでそういった説明をいただければ、分別にも注意できたのに、という声が多かったので、そういう機会に各大学で話ができるようにしておくだけでも、随分と大学生の意識は変わると思った。学生を訓練する場所として大学は使えるのではないか。

■ 啓発・広報

- ・ エコまちステーションやエコ学区、ごみ減量推進会議等の地域での環境教育やライフスタイルの啓発の取組の進展状況を整理し、連携の方法について考えることも必要である。
- ・ 段階的な啓発プランが必要ではないか。ごみ減量に関する広報について、漠然と市全体に行うのではなく、今回の条例とともに、時期や対象を定めた広報戦略を検討す

ることも必要ではないか。方法としては、個別訪問や、地域団体と協力してやるなど、集中的なやり方を考えていく必要がある。対象については、例えば、収集ルートごと、学区ごとなどにすれば、学校との連携もしやすいと思う。また、そのエリアごとのごみ量が分かれば、広報戦略に対して量的な効果も把握できる。

- ・ 学生と同様に、主婦もごみを減らす意識のある人は多いが、いろいろ実行に移している人は少ないように思う。資料3の説明にあったようなごみ減量の意義についてはごもっともであると思うが、主婦の暮らしにどのように関わってくるのかが見えてこない、モチベーション向上にはつながらないのではないか。
- ・ やる気を出してもらうためには、対象に合わせて、啓発や教育の仕方を選ぶ必要があり、その辺りができないと、啓発を頑張っている、実際のところは市民のライフスタイルは変わってこないということになる。
- ・ 地域への情報提供について、現在はエコまちステーションがごみ減量推進会議など地域の環境関連の団体に声をかけているが、エコ学区や自治連等を通じて学区単位でまとめる方が、他の身近な情報と同じように渡せるのでよいのではないか。

■ 事業系生ごみの減量方策

- ・ 事業系の生ごみの発生抑制や分別は難しい。特に、食品リサイクル法の規制がかかっていない中小事業者と、法の対象になっていない病院と学校は、分別をするとコストがかかるだけであり、取組を進めるインセンティブがない。分別すると費用がかかってしまうため、事業者の理解が得られず取組が進まない。
- ・ 例えば、平成31年度に稼働する南部クリーンセンター第二工場に併設されるバイオガス化施設に、当該地域の家庭ごみしか受け入れないとのことであるが、処理能力に余裕があるのであれば、分別を促進するために事業系も受け入れることを検討してはどうか。

【事務局補足】

バイオガス化施設の規模は、当該地域（山科、伏見区）から市が収集する家庭の燃やすごみに含まれる生ごみの量に合わせて設定しており、家庭の生ごみの減量が進み、施設に余裕ができれば、事業系の生ごみを対象にガス化することも可能である。

- ・ 生ごみの話は非常に重要であり、分別よりも、まずは、食品ロスの発生抑制に強く意識がいくような施策を検討していく必要がある。
- ・ 紙ごみは分別すると無料で回収してもらえるところもあるので、事業者にとってもインセンティブが働く。生ごみの減量は、紙ごみと生ごみの両方をセットにしながら、事業者にとってもごみを減らすことがプラスになるようなことを打ち出しながら進めていくのがよいのではないか。

■ 事業ごみの経済的インセンティブ方策

- ・ 事業ごみの施策例として、業者収集ごみの手数料改定と有料指定袋制の検討が書かれているが、今年の4月に手数料を改定したところであり、消費増税とも重なるなど、排出事業者の理解を得るのに相当苦労している。ただ手数料を上げればごみが減るであろう、という考え方ではなく、2Rを推進することが重要であり、まずは京都市と一緒に啓発を進めていくなど、減らす手立てを考えていくことが必要である。

- ・ 有料指定袋については、透明袋制を導入してごみが減っており、新たに有料指定袋を導入する必要性がわからない。

■ 基礎データ

- ・ 人口と景気に加えて、観光客数も可能な範囲で整理することが必要である。

■ まとめ

- ・ 資料4のごみ減量施策の方向性について、今日いただいた意見の範囲内で、ほぼ網羅できている。
- ・ 一方で、資料4の施策は、網羅はできているが焦点が分かりにくいいため、シンボリックなもの、あるいは3点程度というかたちで、メリハリをつけるようなまとめが必要である。
- ・ 焦点としては、買い物・イベント・食品、加えて、ものづくりとの関係をひとつの焦点として考えるべきであり、充電型への転換が可能な電池をシンボリックなものとして加えるべきである。
- ・ 条例のネーミングについて、ぜひ周りにわかりやすく、かつ、うまく京都市民の方が主張いただけるようなネーミングにつながっていくことを期待している。

■ 今後の部会開催スケジュール

- ・ 第2回：7月31日（木）午後2時～午後5時
- ・ 第3回：8月25日（月）午前10時～正午